

福知山市公告第 149 号

福知山市福祉保健部地域包括ケア推進課公用車賃貸借（長期継続契約）に係る一般競争入札について、以下のとおり公告する。

令和 4 年 1 1 月 8 日

福知山市長 大 橋 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業名称

福知山市福祉保健部地域包括ケア推進課公用車賃貸借（長期継続契約）

(2) 事業概要

自動車を福知山市が公用自動車として借り受ける（点検整備費用、各種保険、修繕等のサービスを含む。）。

(3) 使用者及び保管場所

ア 使用者 福知山市

イ 保管場所 福知山市字内記 1 3 番地の 1

(4) 賃貸借期間

契約締結日から 6 0 か月まで（5 年間）

(5) 契約の詳細

別に定める仕様書のとおり

(6) 契約の種類

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 3 の規定による長期継続契約

2 入札参加資格

入札参加者に必要な資格に関する要件は、次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和 2 2 年政令第 1 6 号)第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(3) 福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱（平成 1 5 年福知山市告示第 1 3 7 号）に定める指名停止基準その他国等契約実施機関が定める指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中の者でないこと。

(4) 令和 4 年度福知山市競争入札等参加資格者名簿で「リース（車両）」の業種に登録されている者のうち、福知山市内に本社、本店、支社、支店又は営業所を有するものであること。

(5) 別に定める仕様書に基づく業務の履行が可能であること。

### 3 仕様書等の入手方法

(1) 原則として、この公告に示す期間内に福知山市オフィシャルホームページからダウンロードすること。

(2) 窓口配付を希望する場合は、この公告に示す期間内に福知山市福祉保健部地域包括ケア推進課へ問合せの上、入手すること。

### 4 入札参加申請の受付等

入札に参加を希望する者は、次のとおり申請し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

#### (1) 受付期間

公告日から令和4年11月18日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

#### (2) 提出先

〒620-8501

京都府福知山市字内記13番地の1

福知山市福祉保健部地域包括ケア推進課

電話 0773-24-7073 (直通)

#### (3) 提出方法

持参又は郵送。ただし、期限内に必着のこと。

#### (4) 提出書類

ア 福知山市一般競争入札参加申請書(指定用紙)

イ 誓約書(指定用紙)

#### (5) 入札参加資格の有無

ア 入札参加資格が「無」と確認された者には、令和4年11月21日(月)午後5時までに電話連絡し、後日その理由書を送付する。

イ 入札参加資格が「有」と確認された者には、令和4年11月21日(月)午後5時までにファックスによる送信又は電話連絡により通知する。また、後日「入札参加資格者証」を交付する。

### 5 入札方法等

(1) 入札執行については、地方自治法、同法施行令及び福知山市財務規則(昭和54年福知山市規則第1号)の規定により行う。

(2) 代理人により入札する場合は、入札前に委任状を提出することとする。

(3) 入札書は、一度提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

(4) 入札者は、封筒に入れ密封し、かつ、封筒の表に氏名(法人の場合は、その商号又は名称)及び「福知山市福祉保健部地域包括ケア推進課公用車賃貸借(長期継続契約)に係る入札書在中」と朱書きし、封筒の開封部に封印すること。ただし、直ちに再度の入札を行う場合にあっては、この限りでない。

(5) 次の項目に該当する者がした入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者

- イ 同一人にして同じ入札に2以上の入札（他の代理人として入札した場合を含む。）をした者
- ウ 入札に関し連合等の不正行為をした者
- エ 金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札した者
- オ 入札関係職員の指示に従わない等入札場の秩序を乱した者
- カ その他入札条件に違反した者

(6) 郵便による入札は、認めない。

(7) 入札金額は、1か月間の賃貸借料金（点検、修繕、保険等仕様書の内容を含む。）の額を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札の資格又は入札に関する条件に違反した者の入札
- (2) 1つの入札について同一の者（他の代理人として入札した場合を含む。）が2つ以上の入札書を提出した入札
- (3) 金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱若しくは不明な入札又は金額を訂正した入札
- (4) 入札書の事業名称、商号若しくは名称のいずれかが記載されず、若しくは記載に重大な誤りがあり、又は入札書の押印のない入札書による入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札
- (6) 虚偽の申請又は届出を行った者のした入札
- (7) 連合等の不正行為によってされたと認められる入札
- (8) その他入札条件に違反した入札

## 7 質疑

入札に関して質疑がある場合は、市指定の質疑書に質疑内容を記入の上、福知山市福祉保健部地域包括ケア推進課連携推進係へ電子メール又はファックスにて提出すること。

(1) 質疑提出期間 公告日から令和4年11月21日（月）までの午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 質疑提出先 福知山市福祉保健部地域包括ケア推進課連携推進係  
メールアドレス houkatu■city.fukuchiyama.lg.jp

※■は、@と読み替えること。

ファックス 0773-22-9073

(3) 質疑回答日 令和4年11月22日（火）

全ての質疑を取りまとめの上、回答日に参加資格「有」の者全

員に電子メール又はファックスで行う。

## 8 入札保証金等

福知山市財務規則第117条第1項第3号により徴収しない。ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札書に記載された金額に12を乗じて得た額の100分の5相当額を徴収する。

## 9 開札

### (1) 日時

令和4年12月2日（金）14時00分から

### (2) 場所

福知山市役所旧本館1階 入札室

(3) 開札は、前2号の日時及び場所に入札者又はその代理人の面前で行うものとする。

(4) 入札回数は、3回以内とする。

(5) 開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札をする。

(6) 前号の場合において、前回の入札に参加した者のうち無効又は失格の入札をしたものは、これに参加することができない。

(7) 開札の結果、落札すべき価格について同一価格の入札が2以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

## 10 入札の延期又は中止

(1) 入札人又は落札人がないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づく随意契約とすることができる。

(2) 市長は、事故又は交通遮断等が発生したとき、不正な行為等により必要があると認めるときその他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は中止することができるものとする。

## 11 契約保証金

年間支出予定総額の100分の10以上の額を納付するものとする。この場合において、福知山市財務規則第117条第2項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、福知山市財務規則第148条第1項各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除する。

## 12 契約書の作成の要否

必要

## 13 特約事項

(1) この契約は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結の日の属する年度及び翌年度以降において、当該契約に係る福知山市の歳出予算において減額又は削除があった場合、福知山市は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(2) 前号の場合において、福知山市は、受託人に対して事前に通知し、その場合は、双方協議するものとする。

14 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

15 問合先

福知山市福祉保健部地域包括ケア推進課連携推進係

電話 0773-24-7073

ファックス 0773-22-9073